

谷崎家の先祖はほんとうに近江から来たのか

—谷崎潤一郎「私の姓のこと」をめぐって—

千葉 俊二

谷崎潤一郎は自分の先祖は近江からきたと語っており、今日ではそれがほぼ定説化している。しかし、今回、中央公論新社から刊行された決定版『谷崎潤一郎全集』の最終配本の第二十六巻に谷崎の年譜の執筆のために調査をした結果、これをそのまま鵜のみすることができないようになった。ここにはそのいきさつを記し、今後の研究課題とすべく調査の結果をそのままに提示しておきたい。

谷崎は一九二九（昭和四）年八月号の「文藝春秋」に「私の姓のこと」（原題「谷崎」氏と蒲生氏郷）を発表している。子どもの時分に読んだ「太閤記」に谷崎忠右衛門の名を見つけ、「近江蒲生郡誌」にも蒲生氏郷の臣として谷崎忠右衛門の名前を見出して、自分の先祖とかかわりがあるのではないかという空想を膨らませている。そして、そこに次のような一節を記している。

実はお寺の過去帳を調べれば、谷崎家に就いてもいつ頃江戸へ移住したかぐらゐのことは分るだらうと思ひながら、これも無精でいまだに果たさないのだけれど、ただ祖父が語つた言葉として母から聞いたのに、祖父から三四代、或ひは五六代前に、私の先祖は近江から来たと云ふのである。蓋し此の言ひ伝へは恐らく誤まつてはゐないであらう。私の血統は父方も母方も、三四代純粹の江戸ッ児であるが、江戸ッ児の多くは、近江、伊勢、三河の国の出身であるから、私の家も多分は江州商人の子孫であると考へて間違ひはあるまい。

これまで谷崎家の先祖に関しては、この谷崎の言をそのままに信じて、谷崎家の先祖は数代前に近江から江戸へ移住したと語られつつけてきた。谷崎の最初の本格的な伝記である野村尚吾『伝記谷崎潤一郎』

(六興出版、一九七二年、改訂新版、一九七四年) から、最新の小谷野敦の『谷崎潤一郎伝 堂々たる人生』(中央公論新社、二〇〇六年) にいたるまで、谷崎の先祖に関しては「私の姓のこと」のこの一節をふまえるかたちで記述されてきた。が、谷崎家の近江からの移住説は、調べれば調べるほどあやしくなり、分からないことが続出する。

谷崎家の先祖について調査するうえで、まず見逃せない第一級の資料は石川悌二「谷崎潤一郎の生い立ち」(『近代作家の基礎的研究』所収、明治書院、一九七三年)である。石川悌二は東京都公文書館の主任調査員であったが、東京都公文書館に保存させている古文書のなかから貴重な新資料を発掘し、それに基づいて作家の伝記研究のための基礎資料を提示しながら、新事実を次々に究明する実証的な業績で文学研究にも大きな貢献をはたした。「谷崎潤一郎の生い立ち」も、その点では見逃すことのできない超一級の貴重な参考文献である。

谷崎家の戸籍の原本は関東大震災で焼失してしまったが、祖父久右衛門の戸籍の写しがふしぎな偶然によって東京府公文書のうちに残っていたという。それは明治二十六年に久右衛門の一番末の息子で、潤一郎の叔父にあたる、長谷川家に養子に出された清三郎が、亡父の戸籍を毀損させたという事件があつて、その始末書の作成のために久右衛門の戸籍の写しが残されていたというものである。この久右衛門の戸籍の写しによって、谷崎の生い立ちに関するさまざまな情報を得ることができるといえる。

清三郎は明治九年九月生まれとあるから、この事件があつたときは

数え年十八歳だったが、明治二十六年九月十一日付の清三郎と後見人の谷崎久右衛門(二代目)との連名で提出した「始末書」には、「谷崎久右衛門戸籍一覽ヲ願候義ハ、谷崎家ハ小生ノ実家ニテ、当主久右衛門ハ実兄且私ノ後見人ナレバ、実家ノ戸籍面如何相成居ルヤ一見致度ニ依リ願出候」と記している。この「始末書」によると、清三郎は八月二十九日に戸籍の一覽を願ひ出て、その折に「下部綴目ノ処折込アル歟ヲ延サントシテ誤テ破損」してしまつたという。また清三郎はそのとき長谷川三郎の名前で願ひ出たが、それは迂闊に「清」の字を書き落としてしまつたので、偽名を使つたのではないといっている。

そのときはそのまま帰宅したが、そのことを申し出なければ後日にお叱りをうけることになるのではと思ひ、九月一日に再び一覽を願ひ出で、そのことを申し出ようとした。しかし、その折には戸籍の一覽簿に記入した「清三郎」の「清」の字が不分明で訂正するように係員にいわれ、一覽簿の記入を塗擦してそのまま帰宅してしまつた。清三郎は自分の名前の「清」の字をちゃんと書くことができなかつたのだらうか。養子に出された長谷川家の教育がどのようなものだったか大體の見当がつくというものだが、結局、このときは「故意ニ出デタル所為トモ難」認、且ツ本人義ハ丁年未滿ニシテ平素ノ行状等不正之義モ無^レ之趣ニ付、本件ハ此儘不問ニ付」(「戸籍毀損ニ付改写ノ伺」)され、戸籍の改写が認められたという。

先の「始末書」には、清三郎の住所として「深川区西元町八番地 谷崎久右衛門支店止宿/南葛飾郡寺島村六拾二番地」と記され、清三

郎の素行の調査を命じられた深川警察署勤務の巡査の「復命書」には、「本年八月中ハ右肩書之地（引用者注、「深川区西元町八番地谷崎方止宿」のこと）ニ止宿致居リタルモ、去月中旬ヨリ日本橋区蠣殻町実父谷崎久右衛門方ニ止宿換致候事」とある。これによると清三郎は南葛飾郡寺島村の長谷川家に養子に生まれ、明治二十六年七月中旬に籍はそのままに実家に戻ったようである。そして、このときには深川の谷崎久右衛門支店で働いていたようだが、自分の出自を確認したくて谷崎家の戸籍の閲覧を願ったのだと思われる。

清三郎は潤一郎より十歳年長で、「幼少時代」に「最近になつて清三郎叔父や従姉から聞いたところに依ると」とあるところから、「幼少時代」を執筆したときに清三郎はまだ存命していたようである。清三郎が養子に出された長谷川家が、谷崎家とどんな関係だったかは分からないけれど、久右衛門の三女である、潤一郎の母セキについては「本所石原町平民長谷川長兵衛方へ寓居／十八年十二月廿二日立戻り／（朱）十八年十二月廿二日蠣殻町壹丁目二番地へ夫倉五郎共々別戸分籍ス」とあって、谷崎家と長谷川家が何らかの密接な関係にあったことが分かる。ただし、「長谷川長兵衛」と南葛飾郡寺島村の長谷川家とがどんな関係だったかは不明で、その以上のことはまったく分からない。

そんなことで偶然にも谷崎久右衛門の戸籍が東京府の文書館に残されてきたというのだが、この戸籍は壬申戸籍ではなく、初代の谷崎久右衛門が蠣殻町一丁目三番地から二丁目十四番地に移った明治十五年

七月の時点から、二代目久右衛門戸主の明治二十六年中までのものだという。同書には写真もそえられているので、石川が翻刻紹介したものにその写真をも参照して補いながら、ここに煩をいとわず紹介してみたい（戸籍中に使用されている谷崎の「崎」の字の字体は原文のままとした）。

明治十五年七月十二日

蠣殻町壹丁目三番地ヨリ入

蠣殻町貳丁目拾四番屋敷内借地

平民 活版摺職

父 富島町谷崎榮吉亡長男

十七年十二月二日改印

十六年八月廿一日改名

熊

退隠 谷崎久右衛門

（朱）明治廿一年六月十日死亡 天保二年一月

箱崎町二丁目商加藤三次郎亡姉

妻 フサ

天保十年十一月十五日生

廿一年六月廿一日庄七事久右衛門ト改名許可

十七年一月十二日戸主届

久右エ門

長男 谷崎庄七

明治元年十一月八日生

欠損

谷崎家の先祖はほんとうに近江から来たのか―谷崎潤一郎「私の姓のこと」をめぐって―(千葉)

三〇

三月十九日生

本所石原町平民長谷川長兵エ方へ寓居

十八年十二月廿二日立辰り

(朱) 十八年十二月廿二日蠣殻町老丁目二番地へ夫倉

五郎共々別戸分籍ス

三女 除 セキ

元治元年十一月八日生

(朱) 十七年十二月二日南葛飾郡猿江村六十八番地

谷崎テツ死跡相続人ニ遺ス

二男 谷崎萬平

明治四年十二月廿五日生

明治十六年十二月十七日神田相生町二番地

江澤秀五郎三男ニテ入(朱) 十八年十二月廿二日

蠣殻町老丁目式番地へ別戸分籍

三女セキ

養子 除 谷崎倉五郎

安政六年十月十五日生

父浅草三好町鈴木源之助亡長女生家退転

明治十七年十二月十五日檜物町十七番地ヨリ更二

附籍ニ入(朱) 十八年一月十六日北島町二丁目十九番地

濱野萬介妻トナル

附籍 鈴木美津

安政三年三月三日生

(朱) 十八年三月四日病死

倉五郎

長男 谷崎熊吉

明治十八年三月二日生

明治廿三年十二月十一日京橋区新船松町

五番地桜井亀二郎養女ニテ娶入籍

妻 喜久

明治五年正月五日生

長女 辰タツ

三月七日出生届出 明治廿五年二月廿八日生

(朱) 廿五年三月十六日死亡

一月廿日届出

(朱) 廿六年一月二十日死亡 二女 フユ

明治廿六年一月十四日生

寺深川猿江日蓮宗慈眼寺

石川悌二は、この戸籍を参照して谷崎家の祖先について、先に引いた「私の姓のこと」を踏まえながら、「慈眼寺の谷崎家の墓碑銘の一 番ふるいものとしては「随縁妙持信女 文政三庚辰年八月八日」および「釋了貞信士 文政五年正月二十四日」があり、また谷崎姓については「姓氏大辞典」は近江の蒲生郡を領した武将の蒲生忠右衛門が、はじめて谷崎氏を称していたことを記載している。谷崎姓は幕臣には

全くないところから、潤一郎の先祖も刀を捨てて近江から江戸へ出て商人となったものかもしれぬ」と記している。

また祖父の久右衛門については、谷崎の「幼少時代」の「祖父はもと深川の小名木川べりの釜屋堀の、釜を製造する釜六と云ふ店の総番頭であったが、維新の際に主人の一家が田舎へ避難した時、跡を預つて立派に営業をつづけて行き、やがて世間が静まった後に主人に店を返したので、深く主人から徳とされた。そして上野の戦争で市中の土地家屋が一時値下りしたのに乗じて、京橋の霊岸嶋の真鶴館と云ふ旅館を百両で買ひ取つて経営するやうになつた」という記述を引きながら、次のように指摘している。

深川の釜六（太田氏、釜屋六右衛門）と釜七（同姓、釜屋七右衛門）はともに近江国粟津郡から江戸へ来た商人で、寛永年間までは芝で鑄造を業としたが、そこが増上寺の寺領に囲いこまれることとなつて深川の大島に移つたという。釜六の祖は朝廷から近江大掾の称号をあたえられたという工人で、現今の江東区大島一丁目に釜屋堀公園が史跡として残っている。すでに有名な釜六については省略し、その惣番頭をつとめたという潤一郎の祖父の実家はどこであったかといえ、戸籍は彼を富島町の谷崎糸吉の長男と記載しており、もとは熊右衛門と名のついていたのを明治十六年八月になつて久右衛門と改名したとしている。熊右衛門改め久右衛門の実父谷崎糸吉は、おそらく地廻り酒問屋でいわゆる新川筋

酒屋の一軒として居住していたと推考される。なぜかなれば谷崎家墓碑に刻まれている「夏、智光院信士 嘉永七寅年六月二十四日」は、慈眼寺の点鬼簿中に「酒や糸吉」と記されているからである。（傍点引用者）

ここで問題としたのは引用文中の傍点をほどこした箇所であるが、それについてはのちほど詳しく検証するとして、ここにはもう少し祖父や父母に触れて書かれた文章を紹介しておきたい。一九一八（大正七）年六月の「中央公論」は、「知名の兄弟を産んだ父母の研究」という特集を組んでいるが、そのなかに潤一郎と精二というふたりの文学者を生んだ谷崎家もとりあげられている。潤一郎は「私の家系」という文章を書いて、父方からも母方からの純粋な「江戸つ児」であることを誇りとしていると簡単に記しているが、精二が寄せた「父母の事」という文章には、祖父について次のようにある。

母の実父は深川で名高い釜六と云ふ金物商に永年仕へた番頭で、何でも百人近い奉公人の中で主人の前で胡坐をかき事を許された唯一人の惣番頭であつたと云ふ事を私は母から聞いた事がある。此の母の実父―私の祖父―の先祖はどう云ふ人であるかは今日迄私は聞いて居ない。祖母の実家は士族であつたさうだが、大した家柄でもなかつた事と思はれる。

祖父は私が生れて間もなく死んでしまつたので私は少しも覚え

て居ないが、かなり聡明な、進取的な、而して徳望のあつた人らしい。中年から独立して商売を始めやうとしたが、主家でもどうしても暇をくれないので一生涯決して同商売の金物業はやらないと云ふ証文を書いてやつと主家を辞めたのだと云ふ。而して比較的短日月でかなりの資産を築きあげた。だが其の財産も祖父の死後家督を相続した長男が道楽を始めてすつかり使ひ果してしまつた。祖父には多勢子供があつたが、甘やかして育てたと見えて皆豪くならなかつた。貧乏はしたが私の母などが比較的平穩な一生を送つた方だと思ふ。

同じ文章で精二は父方について、「父は昔神田川で代々屋号を玉川と云つた酒問屋の三男に生れて谷崎家へ養子になつた身の上である。玉川と云ふのは江戸時代に屈指の酒問屋で、蔵が十幾つとか並んで居たと云ふ話を私は父にだか、他の人にだか聞いた事がある。然し父の両親が早世した為めその店は潰れてしまつたさうである」と記している。潤一郎も「幼少時代」ではほぼ同じようなことを次のように語っている。

私の父倉五郎と伯父久兵衛の実家は江沢と云つて、大正頃の区劃で云へば万世橋を須田町の方から渡つて、市街電車が本郷三丁目の方へ曲つて行く松住町の角のところにあつた、屋号を玉川屋と云ふ酒屋で、土蔵を十一戸前も引き廻した大きな構へだつたさう

であるが、私を知つてからはもはやその家の跡形もなかつた。(中略) 私は谷崎家の祖父久右衛門のことは始終話に聞かされて身近みぢかな感じを抱いてゐたが、江沢家の祖父のことについては嘗て誰からも何一つ聞いたことがなかつた。又伯父久兵衛も父倉五郎も彼等の実の両親には早く死に別れて、委しいことはあまり知らなかつたらしい。彼等が若かつた頃の江沢家は後見人の男が勝手に商売を切り盛りをし、遣ひ込んだりしてゐたので、さしもの玉川屋の身代も傾きか、つてゐた。谷崎家の祖父久右衛門はその玉川屋に金の融通をしてやつてゐた関係から、二人の遺児を此方へ寄せと云つて養子に取つたのであると云ふ。

父方の江沢家についての調査は、細江光「谷崎家・江沢家とブラジル」(『谷崎潤一郎 深層のレトリック』所収、和泉書院、二〇〇四年)に詳しいが、久兵衛、倉五郎のふたりが谷崎家の婿養子になつた理由として、注を付して「野村尚吾は、『伝記谷崎潤一郎』の「註」で、潤一郎の曾祖父・糸吉が霊岸島で酒問屋を営んでいた関係で、久右衛門は江沢家と親しかったのだろう、としている。妥当な説と思う」と記している。この野村尚吾の「註」は、野村の「伝記」の初版が出たときにはいまだ石川の『近代作家の基礎的研究』が刊行されていなかったもので、その後「伝記」の改訂新版が出版されたときに石川の調査を踏まえて書き足されたものである。

石川が指摘するように、「潤一郎の曾祖父・糸吉が霊岸島で酒問屋

を営んでいた」としたならば、誰しもそう判断せざるを得ないだろう。私もそう考えて、一度は年譜をそのように書いたのだけれど、念のためその確認を取りに慈眼寺を訪れて、点鬼簿を見せてもらうことにした。住職の篠原智高氏によれば、慈眼寺では点鬼簿といわず、すべて過去帳と称しているというが、同寺に所蔵されている過去帳（移転の騒ぎや昭和二十年三月十日の東京大空襲によつて焼かれたことにより欠けてしまった部分もあつて、パーフェクトに揃っているわけではない）を調べていただいた結果には、とても驚かされた。

石川悌二が「夏月智光院信士」と記しているのは、「夏月智光信士」の単純な写し間違いだった。そして、一八五四（嘉永七）年六月二十四日に歿した「夏月智光信士」は、慈眼寺の過去帳には「酒ヤ糸吉」ではなく、「釜屋庄七」とある。住職によれば、過去帳に簡略に注記されているのは、俗名や続柄、葬儀の施主の名前などであるという。調べてゆくと別に「釜屋庄七事」と俗名が記された「善徳院栄福日往信士」という立派な戒名をもつた方もあつて、いろいろに勘案すると夏月智光信士の「釜屋庄七」は俗名でなく、葬儀の折の施主の名前と推定して間違いないようである。

慈眼寺は現在、染井墓地に隣接する豊島区栗鴨五丁目にあるが、もともとは立野山慈眼寺と称し、一六一五（慶長二十・元和元）年に深川六間堀の建立された。その後、一六七三（寛文十三・延宝元）年に常陸水戸久昌寺が水戸光圀の御母堂を祀るために創建されると、その寺格を整えるためにその末寺となつた。一六九三（元禄六）年には深

川猿江町に移転、さらに一九一二（明治四十五・大正元）年に現在の地に移つたが、司馬江漢や芥川龍之介、忠臣蔵で吉良方の護衛役として奮闘した小林平八郎などの墓があり、新内節の「明烏夢泡雪」で有名な浦里時次郎の比翼塚もある。谷崎は「瘋癲老人日記」に「祖父母ノ墓ハ深川ノ小名木川近クノ或ル法華寺ニアツタノダガ、ソノ後間モナクアノ辺ノガ工場地帯ニナツタ、メニ寺ハ浅草ノ龍泉寺町ニ移リ」と、移転後の場所に関しては虚構化しているが、慈眼寺を念頭におきながら主人公の菩提寺について記している。

慈眼寺が深川を離れて現在の地に移つたについては、住職のお話では明治四十三年の豪雨による大洪水のときに境内が水に浸かつてしまったことと、近所のセメント工場の騒音と埃がひどくなつてしまったことなどのためだったという。芥川も「本所両国」で深川にあつたころの慈眼寺に触れて、「昔は本所の猿江にあつた僕の家の菩提寺を思ひ出した。（中略）この寺は——慈眼寺といふ日蓮宗の寺は震災よりも何年前に染井の墓地のあたりに移転してゐる。かれ等の墓（引用者注、司馬江漢、小林平八郎、浦里時次郎の比翼塚のこと）も寺と一しよに定めし同じ土地に移転してゐるであらう。が、あのじめじめした猿江の墓地は未だに僕の記憶に残つてゐる。就中薄い水苔のついた小林平八郎の墓の前に曼珠沙華の赤々と咲いてゐた景色は明治時代の本所以外に見ることの出来ないものだつたかも知れない」と記している。

谷崎は生前に自分の墓を京都鹿ヶ谷の法然院にさだめ、その墓石の

デザインまでも決めていた。「瘋癲老人日記」には、先の引用文につづけて「仏様達ハ東京ニ置イトカレルト、骨ニナツテカラモ始終アツチコツチヘ逃ゲ廻ラナケレバナラナイ。サウ云フ点デハ何ト云ツテモ京都ガ一番安全デアル。先祖代々江戸ツ子タト云ツテモ、五六代先ノコトハ分リハシナイ。予ノ家モ遠イ〜先祖ハイヅレ京都アタリカラ出タモノト思フ。兎ニ角京都ニ埋メテ貰ヘバ東京ノ人モ始終遊ビニ来ル」と記している。伊吹和子『われよりほかに 谷崎潤一郎最後の十二年』（講談社、一九九四年）によれば、宗派の違う浄土宗の法然院に墓所を求めたについては、つねづね谷崎自身も同じような理由を語っていたという。慈眼寺の住職によれば、実際に慈眼寺の墓地を貫くような道路計画もあったようで、谷崎はそれを嫌ったのではないかということだった。

現在の谷崎家の墓域は、真ん中に仕切りがあつて鉄の門扉で奥の一画と手前の一画とに区切られており、一番奥まった正面に久右衛門・フサの谷崎の自家の墓がある。入り口から向かつて左側にそれに並ぶように久兵衛・花の墓があつて、その手前には久兵衛・花の子どもたちと思われる孩子・嬰子・赤子などの墓がある。その向かいの右側に一番古い谷崎家の先祖の墓があつて、奥の墓域はこの四つの墓石で占められている。これらはいずれも一番上の石に戒名が彫られ、その下の石に「谷崎」と彫られ、久兵衛・花の墓石には「谷寄」と彫られている。

墓域の手前側には向かつて左側に倉五郎・関の墓があり、ここには

生後三日で亡くなった熊吉（明治十八年三月四日歿「春夢孩子」）や明治四十四年六月二十四日に十六歳で亡くなった長女園（「王樹院妙円信女」）も一緒に葬られているが、谷崎の字体はやはり「谷崎」である。その手前に潤一郎の分骨の碑があり、次のように記されている。

故谷崎潤一郎 明治十九年七月二十四日生

昭和四十年七月三十日歿

分骨葬当先塋之側 総骨別瘞洛東法然院寂碑

法名 安楽寿院功誉文林徳潤居士

妻 松子誌

反対側の、向かつて右側には奥に「谷崎家之墓」として萬平一家の墓石があり、さらにその手前には谷崎精二の墓碑が並んでいるが、精二の墓石には井伏鱒二の書で「谷崎精二之墓」とある。

石川が問題としていた「墓碑銘」は、奥の墓域の右側にある一番古い先祖の墓である。石川はその一番ふるいものとして「随縁妙持信女文政三庚辰年八月八日」および「釋了貞信士 文政五年正月二十四日」をあげていたが、それは墓石の正面に刻まれた一番古いもので、その右側の側面には「香月妙艶嬰女 明治二十五年三月十六日」と並んで、もっと古い「真月常照信士 安永二巳年三月十八日」と「円日妙照信女 文化六未年九月廿九日」（文化六年は巳年であるが、どういうわけか「文化六未年」とある）の銘が刻まれている。

過去帳に「香月妙艶嬰女」は「谷崎久右衛門 長女」とあり、先に掲げた久右衛門の戸籍に記載されていた二代目久右衛門の長女辰つむぎであ

ることが分かる。そして、その横に刻まれた「真月常照信士」「円日妙照信女」がもつとも早く江戸へ出てきた谷崎家の先祖だったと思われる。谷崎家の墓域にある一番古い墓石には、十人の戒名が刻まれている。それらを墓石に彫られた順に並べて、過去帳に何らかの記述がある場合、それを「」に記して一覧表を作成すれば、以下のとおりである。まずは右側面に、――

香月妙艶嬰女 一八九二（明治二十五）年三月十六日〔谷崎久右衛門長女〕

真月常照信士 一七七三（安永二）年五月十八日〔餅屋喜三郎〕

円日妙照信女 一八〇六（文化六）年九月二十九日〔ひたちや喜三郎〕

次に墓石の正面に彫られたものを右から順に、――

随縁妙持信女 一八二〇（文政三）年八月八日〔常陸屋喜三郎伯母〕

釋了真信士 一八二二（文政五）年正月二十四日

善徳院栄福日往信士 一八六九（明治二）年八月十日〔釜屋庄七事〕

真ん中に大きく「南無妙法蓮華経」の題目が刻まれて、その左側に、――

恵照院量光信士 一八三六（天保七）年六月二十四日〔常陸屋正七〕

法受院妙心信女 一八四二（天保十三）年八月十一日

墓石の左側面に、――

夏月智光信士 一八五四（嘉永七）年六月二十四日〔釜屋庄七〕

修徳院妙善日栄信女 一八七六（明治九）年十月二日〔真名鶴屋久右エ門〕

このことからどのようなことが分かるだろうか。まずこの墓石は明治二年に「善徳院栄福日往信士」こと〔釜屋庄七〕が亡くなったときに建てられたものと判断していいだろう。「善徳院栄福日往信士」と「修徳院妙善日栄信女」とは夫婦だったが、「善徳院栄福日往信士」が「南無妙法蓮華経」の題目の右側に、その妻の「修徳院妙善日栄信女」が左側面の最後に彫られているのは、これを建てたとき妻の「修徳院妙善日栄信女」は存命していたことを示しており、そして「修徳院妙善日栄信女」が亡くなった明治九年に左側側面にその戒名が彫られたのだろう。「修徳院妙善日栄信女」が歿したときに施主をつとめたのが「真名鶴屋久右エ門」であってみれば、実質的にこの墓石を建立したのも、やはり「真名鶴屋久右エ門」だったと見なしても差し支えないだろう。

「真名鶴屋久右エ門」は、いうまでもなく、維新後に霊岸島の旅館真鶴館を買い取って経営したという潤一郎の祖父久右衛門、つまり初代谷崎久右衛門である。戸籍では明治十六年に「熊」から「久右衛門」への改名届けが出されているが、明治九年の段階ですでに真名鶴屋久右エ門を名乗っていたことになる。また久右衛門は両親に「善徳院栄

福日往信士」と「修徳院妙善日栄信女」と、院号をふくんだ九文字の戒名を使用しているところから、この時期あたりから相当羽振りがあったことが推測される。

〔釜屋庄七〕こと「善徳院栄福日往信士」の両親が、題目の左側に彫られている「恵照院量光信士」〔常陸屋正七〕と「法受院妙心信女」だったことは間違いないようだ（おそらく「正七」は「庄七」の書き誤りだったと思われる）。「夏月智光信士」は釜屋庄七が施主をしていて、戒名も簡略で連れ合いと思われる名前もないところから、あるいは結婚前に若くして亡くなった釜屋庄七の息子だったかも知れない（ちなみに潤一郎の十六歳で亡くなった妹の戒名は「王樹院妙円信女」。墓石の左側側面に彫られていることから、その可能性が高いと思われるが、すると、「常陸屋正七」こと「恵照院量光信士」の両親が、「随縁妙持信女」と「釋了貞信士」であったのだろうか。

ここでもう一度、谷崎久右衛門の戸籍を確認したいが、久右衛門の二男の萬平が一八八四（明治十七）年に南葛飾郡猿江村六十八番地谷崎テツの死跡相続人となっている。この時期の古地図を見ると、猿江村六十八番地は小名木川に沿った道路に面した土地で、慈眼寺とは道路一本隔てただけの直線距離にすれば十メートルも離れていない場所にある。慈眼寺では各戸別に檀家に先祖の記録を記入してもらったカードを作成しているが、そのカードによれば谷崎テツ（鉄）は明治十四年十一月十四日に歿しており、戒名は「縁乗院妙遠信女」である。そして、この谷崎テツの先祖の筆頭に記されているのは「涼雲院妙念

信女 文化十一年六月二十五日」と「月窓院涼雲信士 文化十二年六月一日」である。「涼雲院妙念信女」には施主として「ひたち屋喜三郎」の名があり、「月窓院涼雲信士」は「常陸屋庄七父」とある。さらにそのあとに慶応三年五月十四日に歿した「実乗院速成信士」の俗名として「常陸屋喜三郎」の名が記されている。

これをどう考えたらいいのだろうか。ここからはまったくの推測になるが、「涼雲院妙念信女」の施主が「ひたち屋喜三郎」であれば、おそらくその連れ合いの「常陸屋庄七父」とある「月窓院涼雲信士」の俗名が「ひたち屋喜三郎」だったと推定できる。「ひたちや喜三郎」と「常陸屋庄七父」が同一人物ということになると、その息子が「実乗院速成信士」の戒名をもつ「常陸屋喜三郎」が父の名をそのまま踏襲したのだろうか。そして、「随縁妙持信女」が「常陸屋喜三郎伯母」であるならば、「常陸屋庄七父」と「随縁妙持信女」は姉弟ということになる。そして、「常陸屋庄七父」にはふたりの息子があって、その長男が「常陸屋喜三郎」の名を踏襲して、谷崎テツに繋がる家を継ぎ、子どものなかった「随縁妙持信女」が次男の庄七（正七）を養子にして、「釜屋庄七」の家系に繋がっていったのではないかと推測される。「釋了貞信士」なる人物はおそらく「随縁妙持信女」の連れ合いだったと思われるが、この戒名は日蓮宗のものではない。

とすると、「常陸屋庄七父」こと「月窓院涼雲信士」と「随縁妙持信女」とは、「真月常照信士」こと「餅屋喜三郎」の子どもだったと判断しても間違いないようだ。では、「円日妙照信女」とはどんな関

係にある人物なのだろうか。その施主を「ひたちや喜三郎」がおこなっているが、安永二年（一七七三）と文化六年（一八〇六）とでは三十年以上も離れているので、まさか「餅屋喜三郎」の「真月常照信士」と夫婦だったというわけではないだろう。「円日妙信女」に關してはまったく推測の手がかりもないが、いづれ「ひたちや喜三郎」に近い親類筋の關係にあったことは疑いない。

以上のことから、谷崎家の先祖は江戸時代の中頃の安永年間ないしそれ以前に常陸の国から江戸に出てきて餅屋と営んだ喜三郎という人物からはじまったということが分かる。喜三郎の家系は、のちに久右衛門の二男萬平が死跡相続人となる猿江の谷崎テツの方に継がれていったが、潤一郎・精二につながる谷崎の家系は、常陸屋喜三郎の伯母の「随縁妙持信女」から発している。餅屋喜三郎の息子は「ひたち屋喜三郎」を名乗り、何の商売を営んだかは分からないが、亡くなったときには院号の七文字の戒名をもらえるほどの生活を営んでいたようである。

一方、「随縁妙持信女」は「ひたち屋喜三郎」「常陸屋庄七父」の次男常陸屋正七（ないし庄七）を跡取りとし、「常陸屋正（庄）七」は亡くなる時にはやはり院号の七文字の戒名をもらえるほどのそこそこの生活を営んでいたようだ。「常陸屋正（庄）七」が何を生業としていたのかはもちろん分からないが、「常陸屋正七」の跡取り息子は、「釜屋庄七」と名乗って釜職人となり、亡くなったときには院号の九文字の戒名をもらうほどになった。先ほど言及した慈眼寺の檀家の戸

別カードの谷崎久右衛門のところは、この「釜屋庄七」の「善徳院榮福日往信士」とその妻の「修徳院妙善日榮信女」から記述がはじまっている。

そうすると、久右衛門の戸籍に「父」と記されていた富島町谷崎家吉とはどのような關係だったのだろうか。また谷崎家の先祖が常陸から出てきたのは疑いないようだが、すると、祖父から母が聞いたという「祖父から三四代、或ひは五六代前に、私の先祖は近江から来た」という「私の姓のこと」の記述は誤りなのだろうか。石川が「谷崎潤一郎の生い立ち」に記した慈眼寺の点鬼簿にあるという「酒ヤ条吉」は、ひと通り私が確認したかぎり見つけることはできなかったが、石川はこれをどこから引いてきたのだろうか。これらのきわめて重要な、多くの謎が残されることになる。

戸籍に記載されている物故者の記録は慈眼寺の過去帳と一致しているので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっと視点を變えて、戸籍に記された久右衛門サイドの記述から慈眼寺の過去帳との關連を追ってみたい。先にも記したように、久右衛門は一八七六（明治九）年に「眞名鶴屋久右エ門」を名乗っていたが、戸籍上は一八八四（明治十六）年に「熊」から「久右衛門」への改名届けが出されている。石川は、改名前の名を「熊右衛門」としているが、それは久右衛門の「久」の字の真横に「熊」と記されているからで、「久」を「熊」に入れ換えたものと判断したようだ。

ところが、小瀧穆・綾部瓔子編「谷崎潤一郎年譜」〔文芸読本 谷

「崎潤一郎」所収、河出書房新社、一九七七年）では、「熊」から「久右衛門」へ改名したとしている。私もそう判断していると思う。生後三日で亡くなった、倉五郎とセキの長男を「熊吉」と名付けたのも、祖父の幼名を踏襲したからだろう。また久右衛門は自分の長男に「庄七」と名付けているが、これは明らかに（常陸屋正七（庄七）、「釜屋庄七」を意識した命名である。自分は庄七の名を名乗ることはしなかったけれど、自分の跡継ぎには代々の家の名を継がせようとしている。しかし、庄七は祖父の初代久右衛門が歿するとすぐに改名して、二代目の久右衛門を名乗っている。

慈眼寺で管理されている檀家のカードでは、最初に「善徳院栄福日往信士」と「修徳院妙善日栄信女」とが並んで記入されて、次に「智明院法梧日栄居士」が初代谷崎久右衛門と記入され、その後妻フクの「智徳院妙理日応大姉」の戒名が記され、さらに二代目久右衛門の「明了院法日融信士」以下の戒名がつづいている。久右衛門が戸籍には富島町谷崎条吉の長男と明記されているところを見ると、久右衛門と「釜屋庄七」とは血のつながりがなく、久右衛門が「釜屋庄七」の家へ養子として入ったと考えてはば間違いないようだ。が、もし久右衛門が養子だったとしたならば、潤一郎たちにも何かしらそうした情報は伝えられてもよいと思われるが、何も伝えられていないというのはどうしたことだろうか。

久右衛門が維新の際に釜六を守って、世間が静まったあとに主人に店を返して、その後百両で霊岸島の真鶴館という旅館を買い取って

経営するようになったということは、久右衛門が自分の生い育った富島町が霊岸島のなかにあるところからすれば、久右衛門が土地勘がある自分の生育の地へ戻ったということの意味する。「釜屋庄七」は深川の釜屋堀近辺に住居を構えていただろうから、霊岸島とはかわりがなかったと思われる。とすれば、久右衛門は幼少期を富島町に過ごした可能性が高く、富島町の谷崎条吉は長男にかかわらず、どうして久右衛門を養子として手放したのだろうか。

また戸籍にある富島町の谷崎条吉の家系と（釜屋庄七）の谷崎家は、どのような関係であったのだろうか。久右衛門の二男の谷崎萬平が、谷崎テツの死跡相続をしたように何らかの縁戚関係にあったのだろうか。それとも同じ谷崎姓であっても、出身がまったく違って、条吉の家系の先祖が近江から移ってきたことだろうか。そもそも江戸期において餅屋や釜職人が苗字を名乗ることはなかったと思われるが、「谷崎」の姓をいつから、どのようなかたちで名乗るようになったのだろうか。一般に平民が苗字を名乗ることが許されたのは一八七〇（明治三）年の平民苗字許可令が發布されたからだ、一八七五（明治八）年には平民苗字必称義務令が出されている。「谷崎」という姓の由来も詳らかにすることができないけれど、久右衛門の妻フクが「士族」の加藤姓から嫁いでいるところからすれば、久右衛門が養子だったとしても婿養子ではないことになる。

こうしたことはすべて新しい資料が出てこないかぎりには、解明し得ない謎として残るけれど、「釜屋庄七」につながる谷崎家の先祖が近

江ではなく、常陸から出てきたことだけは間違いないところである。「私の姓のこと」に記されているところによれば、蒲生氏郷の家臣の谷崎忠右衛門は、奥州仕置で氏郷が会津の転封した際には、氏郷に従って奥州へゆき、やがて奥州小浜城の城主になったと伝えている。蒲生家は一六三四（寛永十一）年に跡継がなくて断絶し、家臣は散り散りになったという。「或る者は他家に仕へ、或る者は祖先の旧縁の地なる江州日野の附近に帰つて農業に就いた」といい、自分の先祖がこの日野の地から出てきたのではないかと谷崎は想像するが、忠右衛門の子孫が何らかのかたちで常陸に土着したとしても不思議ではないだろう。

また野村尚吾の『伝記谷崎潤一郎』には、久右衛門の長男庄七のほかに子どもたちについて「次男安太郎は元直参の加藤家へ、三男清三郎は旧幕臣の長谷川家へ養子となり（いずれも活版所の使用人だった）、四男万平は里子にやられて、三人とも「虐待された」わけである」と記しているが、これは何によって記述されたものだろうか。野村が『伝記』を執筆した当時、いまだ存命だった親類縁者の古老の話にでもよったのかも知れないが、戸籍によれば万平は四男でなく「二男」で、里子に出されたのではなく、むしろ本家筋の谷崎テツの死跡相続人となっているのである。

万平はのちに猿江村六十八番地から江戸川区小松川二丁目に移居しているが、倉五郎とセキの三女伊勢、四女末（須恵）を養女として育てている。谷崎終平『懐しき人々 兄潤一郎とその周辺』（文藝春秋、

一九八九年）に「小松川の逆井橋の近くで、職人を使って井戸を掘る仕事をして」おり、谷崎の家にもよく訪ねてきたと記されているが、万平については林伊勢『兄潤一郎と谷崎家の人々』（九藝出版 一九七八年）に詳しい。子ども好きの万平は養女として伊勢と末を可愛がったが、伊勢が十六歳のときに土地の料亭の女と親しくなつて、その女とのあいだに男の子ができた。そのために家庭は崩壊して、一九一九年（大正八）年に兄の潤一郎に末とともに引き取られることになったという。

また「次男安太郎」とあるのは、潤一郎が「幼少時代」を執筆したときに存命していた清三郎が末弟であるところから、次男ではなく三男だったろう。そして「加藤家」へ養子に出されているのは、戸籍に久右衛門の妻フクが「箱崎町二丁目商加藤三次郎亡姉」と記載されているところから、この戸籍が改写された時点で、フクの実家の加藤家は両親もその跡継ぎの兄も亡くなっている。とすると、安太郎は「元直参」で、維新後に士族の商法を営んだ加藤家を相続するために出された可能性が高いと思われる。谷崎精二の「父母の事」に語られた「祖母の実家は士族であったさうだ」という伝聞とも符合する。「三男清三郎」も三男ではなく四男だったろうが、清三郎が養子に出された長谷川家についてはまったく分からない。

長谷川清三郎が谷崎久右衛門支店に止宿していたことは先に述べたが、加藤家のものも谷崎活版所に勤めていたのだろうか。野村尚吾の記述の仕方には、何やら久右衛門が自分の使用人に子どもをすべて養

子に出して厄介払いをしたというニュアンスを帯びるが、加藤家が妻フクの縁につながるものであったとしたならば、逆に明治維新の直後の混乱のなかで久右衛門はみずから縁故のある親族を谷崎活版所に呼び集めて職を与えていたということになる。そして、嗣子のない家に、自分の子どもをその跡継ぎにして谷崎家の勢力の拡大を図るというのが久右衛門の戦略だったのではないだろうか。

「幼少時代」には、「なぜお祖父さんは女の子ばかり大切に、男の子を他人にくれてしまったのだらう、谷崎家が衰微したのはあれが原因なのだ」と、祖母は折節ごとに云つてゐたが、虐待された三人の男の子たちも始終それを口にして、祖母や母などに愚痴をこぼした」とある。これについて小滝環子「作家以前の谷崎潤一郎」(『立教大学日本文学』二四号 一九七〇・七)では、「幼少時代」執筆のために下調べした小瀧穆のノート(小滝ノート)を参照に、「養子にやつた三人の男子は、すべて先方の嗣子となつて」おり、「久右衛門が、わざわざ嗣子のいない家を選んで養子に出した、つまり徴兵養子に出したのである」と指摘している。一八七三(明治六)年に発布された徴兵令の抜け穴を利用して、女子には婿をとつて家業を継がせ、男子は長男を残して外の子は嗣子になるような家へ縁づけたというのだ。

さらに小滝は、「養子に出したのは徴兵忌避の為であると云うデータは、昭和二十九年に、小滝が谷崎の叔父長谷川清三郎から聴いた談話であり、「幼少時代」を書くにあたって、詳しく報告したのだが、谷崎は何故かこれを採用しなかった」とも記している。長谷川清三郎

は、この文章の最初にも記したように、自分が養子に出されたことに納得がゆかずに、「谷崎家ハ小生ノ実家ニテ、当主久右衛門ハ実兄且私ノ後見人ナレバ、実家ノ戸籍面如何相成居ルヤ一見致度」き旨を願ひ出たような人物だったので、その談話の信憑性はかなり高いものだったと思われる。

谷崎家が衰微していったについては、二代目久右衛門の例によつても分かるように、子どもたちの資質の問題が大きかったのだろう。久右衛門自身が養子だったとすれば、自分の子どもたちを養子に出すこともさほど抵抗がなかっただろうし、世間を生き抜いてゆくためには養家の境遇よりも、自分の才覚ひとつであるとの思いも強かったのではないだろうか。よかれと思つて子どもたちにそれぞれの道を用意したのだろうが、久右衛門の思惑どおりに子どもたちが自分たちで自己の道を切り拓くことができなかつたということだろう。久右衛門の戦略は功を奏しなかつたのかも知れないが、日本文学史に不朽の名を残す文学者の兄弟を輩出したことは、それを補つてあまりあるものだったとはいえないか。

付記

本稿を執筆するにあたっては慈眼寺の住職の篠原智高氏に一方ならぬお世話になった。記して厚く感謝の意を表します。